

4.くらし

ちきゅう まも へ ぶんべつ しゅるい わ たいせつ
地球を 守るために、ごみを 減らすことや、分別する<種類によって 分ける>ことが 大切です。

(1)ごみ

かんきょうほぜんかでんわ
環境保全課 ☎ 0749-65-6513

こほくこういきぎょうせいじむせんたーぎょうむかでんわ
湖北広域行政事務センター 業務課 ☎ 0749-62-7143

ほくぶごうどうちやうしや まどぐちかでんわ
北部合同庁舎くらし窓口課 ☎ 0749-82-5901

◆ごみの種類とごみの出し方

ごみを 出す 日と 場所は、住んでいる場所によって 決まっています。ごみを 出す日の 朝 8時30分までに出してください。決められた ごみ集積所<ごみを 集める ところ>に出してください。ごみは 種類によって 分けて 出してください。(ごみの 種類と 出し方は、次の ページの 表を見てください。)

パソコン、エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機を 捨てる時は、市役所の 環境保全課に 聞いてください。

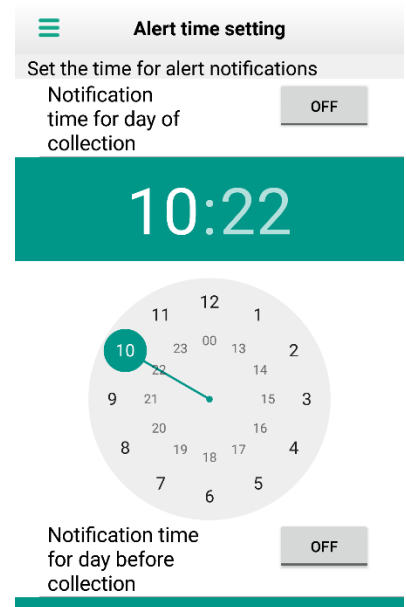
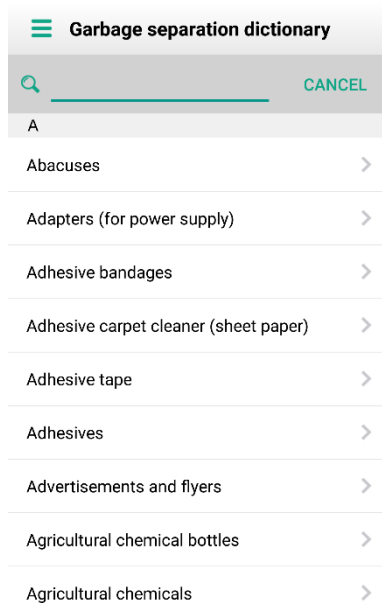
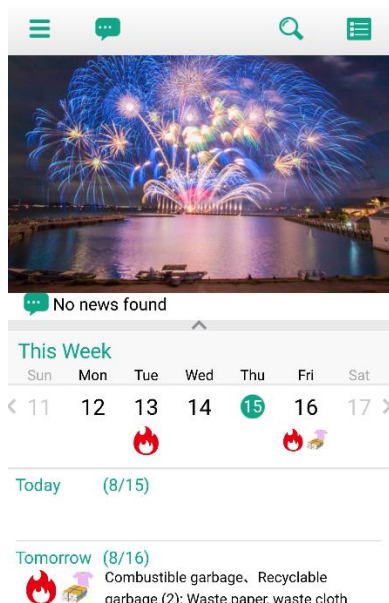
※ごみを 出す 日は、ごみカレンダーで 必ず 確認してください。

※ごみ指定 袋<決まった 袋>には、名前を 書いて ください。



<ごみ分別アプリ「こほくる〜る」>

ごみの出し方や分別方法、自治会ごとの収集日などが わかります。日本語・英語・スペイン語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語で 見るができます。



←こちらから ダウンロードしてください。

◆ごみ指定袋について

「可燃ごみ(燃えるごみ)」と「不燃ごみ(燃えないごみ)」は、ごみ指定袋 <決まった袋>を お店で買って、その袋に入れてください。

ごみ指定袋は、お店(スーパーなど)で売っています。売っているお店は、湖北広域行政事務センターのホームページ(<http://www.kohoku-kouiki.jp>)で見ることができます。

ごみ指定袋の種類

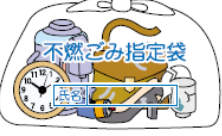
ごみの種類	おおきさ		ねだん 値段(袋10枚ごと)
可燃 (燃えるごみ)	しょう 小	20リットル	200円
	ちゅう 中	30リットル	300円
	だい 大	45リットル	450円
不燃 (燃えないごみ)	ちゅう 中	30リットル	300円
	だい 大	45リットル	450円

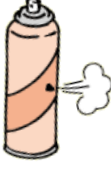


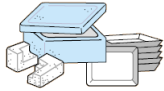
可燃ごみ指定袋
(燃えるごみ)



不燃ごみ指定袋
(燃えないゴミ)

ごみの種類 しゅるい ごみの種類		おも 主な ごみ	あつ かいすう 集める回数	だ かた ちゅうい 出し方・注 意すること
かねん 可燃ごみ も (燃えるごみ) 		なま かみ き 生ごみ、紙のごみ、木 のごみ、ぬいぐるみ、 かみ てーぶ 紙おむつ、テープ、 よご 汚れている やわらか い プラスチックなど ぶらすちつく	しゅうかん 1 週 間に かい 2回	かねん していぶくろ い ・可燃ごみ指定 袋 に 入れます。 なま みず ・生ごみは 水 を きります。 なが みじか き ・長いものは、短 く 切ります。 なが ふと ちい 長さ50cm・太さ5cmより 小さくします。
ふねん 不燃ごみ も (燃えないごみ) 		ぶらすちつく かたいプラスチック、 でんきゅう さら こっぶ 電 球、皿、コップ、 きんぞく 金属、くつ、かばん、 ちい でん きせいひん 小さい電気製品など	げつ 1か月に かい 1回	ふねん していぶくろ い ・不燃ごみ指定 袋 に 入れます。 かさ なが もの していぶくろ すこ ・傘などの 長い物は、指定 袋 から 少し で す 出ていても 捨てること が できます。 かわら れん が しゅうせきじょ だ ・瓦・レンガなどは、集 積 所 に 出すこと が できません。施設に 直 接 持っ て ください。
そだい 粗大ごみ おお (大きなごみ) 		つくえ ふとん じてんしゃ 机、布団、自転車、 たたみ たんす 畳、タンスなど	ねん 1年に かい 2回	かなら えふ そだい つ かみ ・必 ず エフ <粗大ごみに 付ける 紙> を 付けて 出します。 えふ か ねんど あいだ つか ・「エフ」は、書いてある 年度の 間 使 うことが できます。 えふ なまえ か ・「エフ」に 名前を 書いて ください。 おも こ 60きろぐらむ ・重さは 1個あたり 60 kg までです。 いえ ねんかん こ だ ・1つの 家で 1年間に 6個まで 出すこ とが できます。
し 資 げん 源 ご み	がらす ガラスびん 	た もの の もの 食べ物や 飲み物の びん じゅーす じゃむ (ジュース、ジャム、 こーひー ちょうみりょう コーヒー、調味料な どのびん)	げつ 1か月に かい 2回	きゃっぶ と ・キャップを 取ります。 なか みず あら ・びんの 中を 水で 洗います。 いろ な ちゃいろ た ・「色が 無いもの」「茶色」「その他の いろ わ しゅうせきじょ あつ 色」に 分けます。集 積 所 <ごみを 集 めるところ>に ある 回 収 容器<入 れるところ>に 入れます。 びーる はんばいてん ひ と ・ビールびんは 販売店に 引き取っ ても らって ください。 けしょうひん しょうき がらす ※化粧品の びん、食器、ガラスは ふねん も 不燃ごみ(燃えないごみ)です。

し 資 げん 源 ご み	かんてんち 乾電池 	あるかり まんが ンアルカリ・マンガン でんち ぼ た ンでんち 電池、ボタン電池、 こがたじゅうでんしきでんち 小型充 電 式 電池な ど	げつ 1か月に かい 2回	しょうず かんてんち かいしゅうようき ・「使用済み乾電池」の 回 収 容 器 に い 入れます。 ふねん も ・不燃ごみ(燃えないごみ)に い 入れないで ください。
	べっとぼとる ペットボトル 	さけ じゅーす 酒、ジュース、 こーひー ちゃ コーヒー、お茶、 しょうゆなどの べっとぼとる ペットボトル	げつ 1か月に かい 2回	なか みず あら ・中を 水で 洗います。 ・できるだけ つぶします。 べっとぼとる かいしゅうようき ・「ペットボトル」の 回 収 容 器 に い 入れます。 きゃっぶ ぶらすちつくせいようきほうそう ・キャップは プラスチック製容器包装に だ 出します。 そーす あぶら よご お ペ ・ソース、油 などの 汚れが 落ちない ペ っとぼとる かねん も ットボトルは 可燃ごみ(燃えるごみ)に だ 出します。
	かみばっく 紙パック 	ぎゅうにゅう じゅーす 牛 乳、ジュースなど かみ い もの の紙の入れ物	げつ 1か月に かい 2回	なか みず あら ・中を 水で 洗います。 なか しろ かみばっく かい ・中が 白いものだけを、「紙パック」の 回 しゅうようき い 収 容 器 に 入れます。 さけ ばっく なか ぎんいろ ・酒のパックなど、中が 銀色のものは かねん も 可燃ごみ(燃えるごみ)です。
	あ かん 空き缶 	た もの の もの かん 食べ物や飲み物の缶 しゅるい じゅーす (酒類、ジュース、お ちゃ こーひー 茶、コーヒー、 こうしんりょう かんづめ 香 辛 料、缶詰など)	げつ 1か月に かい 2回	なか みず あら ・中を 水で 洗います。 あ かん かいしゅうようき い ・「空き缶」の 回 収 容 器 に 入れます。 きゃっぶ ふねん も ・キャップは 不燃ごみ(燃えないごみ)に だ 出します。
	すぶれーかん スプレー缶 	かせっとほんべ カセットボンベ・ へあすぶれー ヘアスプレー・ すぶれーしき かん スプレー式の缶・ とりょうかん ぺんき 塗料缶(ペンキの かん 缶)・ がそりんけいこうかん ガソリン携行缶 がそりん い (ガソリンを入れる かん 缶)など	げつ 1か月に かい 2回	なかみ ぜんぶ だ ・中身を 全部 出します。 ぶらすちつく ・プラスチックの ふたを とります。 あな がす ぬ ・穴を あけて、ガスを 抜きます。 すぶれーかんるい かいしゅうようき ・「スプレー缶類」の 回 収 容 器 に い 入れます。 すぶれーかん ようき ぶらすちつく ・スプレー缶の 容器が プラスチックのと きは、穴を あけて 不燃ごみ(燃えな いごみ)に 出します。 いえ そと かぜとお ひ ※家の 外など、風通しが よくて、火が ちか ばしょ あな 近くに ない 場所で 穴を あけます。

し 資 げん 源 ご み	はっほう 発泡 すちろーる スチロール 	たべもの とれい はっほう 食べ物 の トレイ、発泡 すちろーる スチロール で できた はこ 箱 など	げつ 1 か月に かい 2 回	みず あら ・水 で 洗います。 はっほう すちろーる かいしゅうようき ・「発泡スチロール」の 回 収 容 器 に い 入れます。 ちい ・30cm より 小さくします。 ゆうしょくとれい いろ しろ ※「有 色 トレイ (色が 白くないもの)」 ぶらすちくくせいようきほうそう だ は、プラスチック製容器包装に 出しま す。
	こ し 古 紙 	しんぶんし 新聞紙 だんぼーる ダンボール だんぼーる あつがみ (ダンボール・厚紙・ ぼーるがみ かしばこ かみ ボール紙・菓子箱・紙 づつ 筒 など) ざっし ちらし 雑誌・チラシ しゅうかんし たんこうぼん (週刊誌・単行本・ かたるぐ のーと カタログ・ノート・ かみぶくろ 紙 袋・はがきなど)	げつ 1 か月に かい 2 回	しんぶんし だんぼーる ざっし ちらし ・「新聞紙」「ダンボール」「雑誌・チラシ」 しゅるい わ の 3 種類に 分けます。 しゅるい たてよこ ・種類ごとに、ひもで縦横にしばります。 だんぼーる おお い ない お ・ダンボールの 大きさは 1m 以内に 折り ます。 かしばこ かみづつ だんぼーる ・菓子箱や 紙筒などは ダンボールと いっしょ かみぶくろ い 一緒に まとめるか、紙 袋に 入れて ひもで くくって 出します。
	ふるぬの 古布 ふるぎ (古着) 	いるいぜんばん ふく 衣類全般(服など) しゃつ たおる シャツ・タオル・ せーたー かーてん セーター・カーテン・ きもの しーつ もうふ 着物・シーツ・毛布・ たおるけつと ぼうし タオルケット・帽子など	げつ 1 か月に かい 2 回	せんたく かわ ・洗濯して 乾かします。 どうめい ふくろ い ・透明の 袋に 入れます。 もうふ たおるけつと どうめい ふくろ ・毛布・タオルケットなどは、透明の 袋 い めーとる お に 入れるか、1メートルぐらいに 折りた たんで ひもで 縦横に しばります。 びん はり と ・ピンや 針は 取ります。 よご やぶ いた ・汚れ、破れ、傷みの ひどいもの、ぬれて かねん も いるものは 可燃ごみ(燃えるごみ)に だ 出して ください。
	けいこうかん 蛍光管 	けいこうかん 蛍光管 でんとう でんきゅう (電灯・電 球)	ねん 1 年に かい 2 回	そだい あつ ひ だ ・粗大ごみを 集める 日に 出して ください。かいしゅうようき い 回 収 容 器 に 入れます。 わ わ けいこうかん ・割らないで ください。割れた 蛍光管 ふねん も だ は、不燃ごみ(燃えないごみ)に 出して ください。

し 資 げ 源 ご み	らいたー ライター 	らいたー きんぞくせい ライター・金属製の おいるらいたー オイルライター・ ちゃっからいたー 着火ライターなど	げつ 1か月に かい 2回	らいたー かいしゅうようき い ・「ライター」の 回収容器に入れます。 ひ ・火が つかなくなるまで 使ってから 出し ます。
	ぶらすちつくせい プラスチック製 ようきほうそう 容器包装 	たまご ばっく ぶりん 卵のパック、プリン・ いんすたんとしよくひん インスタント食品・ こんびにべんとう い コンビニ弁当の入れ もの 物など 	げつ 1か月に かい 2回	とうめい ふくろ い ・透明の 袋に入れます。 あら よご お ・洗っても 汚れが 落ちないときは、可燃 ごみ(燃えるごみ)に 出します。 ※これらは、プラスチック製容器包装に 出さないでください。 ぶらすちつくせい せんめんき ・プラスチック製の おもちゃ、洗面器・ ばけつ はぶらし すとろー バケツ・歯ブラシ・ストローなど かみ ・紙で できたもの

◆ごみを 直接 持ってくる時 ※平日と 毎月 4回目の日曜日です。

下に 書いてある 場所に ごみを 持ってきて、捨てること が できます。

【時 間】 午前8時30分から 午後0時まで。午後1時から 午後4時30分まで。

【休みの日】 土曜日・日曜日・祝 日・年末年始(12月31日から 1月3日まで)

【料 金】 家庭用(家で出たごみ) 可燃・不燃 10kgまでごとに80円

事業用(会社で出たごみ) 可燃のみ 10kgまでごとに190円

※可燃ごみ(燃えるごみ)・不燃ごみ(燃えないごみ)を ごみ指定 袋(決まった 袋)に 入れたときは、
お金は いりません。

も 持ってくる ところ	ごみの 種類	ばしょ 場所	でんわばんごう 電話番号
くりすたるぶらざ クリスタルプラザ	かねん しげん いちぶ 可燃・資源(一部)	やわたなかやまちょう 八幡中 山 町 200	0749-62- 7141
くりーんぶらんと クリーンプラント	ふねん そだい 不燃・粗大	おおよりちょう 大 依 町 1337	0749-74- 3377
い か くりーんぶらざ 伊香クリーンプラザ	かねん ふねん しげん いちぶ そだい 可燃・不燃・資源(一部)・粗大	にしあざいちょうくつかけ 西浅井町 沓 掛 1313-1	0749-88- 0088

すいどう げすいどう
(2) 水道・下水道

ながはますいどうきぎょうだん でんわ
長浜水道企業団 ☎ 0749-62-4101 (上 水道)
げすいどう そうむか でんわ
下水道総務課 ☎ 0749-65-1600 (下 水道)

引っ越しなどで あたらしく 水道・下水道を 使うときや 使うのを やめるときは、手続きをして ください。
名前や 住 所 が 変わったときも、手続きをして ください。手続きや 料 金 について、分からな
いことは 長浜水道企業団・下水道総務課に 聞いて ください。



(3) 犬を飼う

環境保全課 ☎ 0749-65-6513
北部合同庁 舍くらし窓口課 ☎ 0749-82-5901

◆犬の登録＜飼っている犬について市役所に知らせる＞

- ・うまれてから91日以上の犬は、必ず登録してください。動物病院か、市役所の環境保全課で登録してください。
- ・登録したあと、「犬の鑑札(札)」をもらいます。必ず首輪に付けてください。
- ・犬が死んだときや、犬を飼っている人の名前が変わったときは、市役所の環境保全課に教えてください。

◆狂犬病の予防注射＜狂犬病(犬の病気)にならないための注射＞

- ・必ず毎年1回、狂犬病の予防注射をしてください。動物病院に行き、予防注射をしてください。4月か5月には、動物病院以外の場所でも予防注射ができる日があります。日や場所は、広報紙や市のホームページなどでお知らせします。
- ・予防注射のあと、「注射済票」をもらいます。必ず首輪に付けてください。

◆犬の飼い方

- ・必ず犬の首輪に「犬の鑑札」と「注射済票」をつけてください。
- ・犬の放し飼い＜外で犬をつながずに飼うこと＞をしないでください。
- ・散歩をしていて犬がフンをしたときは、必ず持ち帰ってください。



(4) 消費生活相談

消費生活相談室 ☎ 0749-65-6567

買い物について相談することができます。悪質商法＜わるい方法で物を買わされる＞、架空請求＜買っていない物の料金をはらわされる＞などです。分からないことや困っていることについて、相談することができます。

【日と時間】月曜日から金曜日 午前9時から午後4時まで

(祝日と、12月29日から1月3日は休みです。)

【相談するところ】消費生活相談室(市役所の環境保全課の中にあります。)

(5) 市営住宅

住宅課 ☎ 0749-65-6533

市営住宅は、市が管理する家や建物です。住む場所に困っていて、給料が少ない人のためにあります。

空いている家に新しく住む人を募集する期間にだけ申し込むことができます。住む人の募集(申

し込みについての 情 報) は、広報紙「広報ながはま」や 市の ホームページなどで お知
らせします。住むことが できる人の 条 件 が 決まっています。詳しい 話 は、市役所の
住宅課に 聞いて ください。



県営住宅<県が 管理する 家や 建物>も あります。県営住宅のことは、滋賀県営住宅管理
センター(電話番号 077-510-1500)に 聞いて ください。